

返戻金制度

紹介手数料に関する返戻金制度は以下のとおりとなります。

【返金対象】

退職理由が求職者の一身上の都合（自己都合）による退職や、本人の責めに帰すべき事由による離職とします。

【返戻率】

入社 1 ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の 90%を返金

入社 2 ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の 60%を返金

入社 3 ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の 30%を返金

【返金の対象外となるケース】

採用企業側の労働法令違反や、明確な理由のない不当解雇などが原因で退職に追い込まれた場合は、返金の対象外となります。

※派遣先で就業中の派遣労働者を紹介することにより発生した紹介手数料や紹介予定派遣により発生した紹介手数料については、この返戻金制度は適用しません。

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

【職業紹介事業者】

株式会社メディカルワールド

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-300085

<事業拠点>

本 社：東京都港区東新橋 2-9-5 パラッツォマレーア 4、5、6 階
TEL：03-5404-4830

千葉支店：千葉県千葉市中央区新町 1000 番地 センシティブィル 21 階
TEL：043-239-5885

横浜支店：神奈川県横浜市中区南仲通 3-35 横浜エクセレントⅢ 3 階
TEL：045-620-3258